

# とみか

2017.7 平成29年  
7月25日発行

No.166

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511  
TEL 0574 (54) 2111

## 町議会だより



今年で24回を迎えた「ふれあい オン・ステージ」。「みんなで 出たろまいか・見たろまいか・やったろまいか」のキャッチフレーズのもとに、賑やかで楽しい発表会が開催されました。

### CONTENTS

第2回定例会	2
農業委員会委員の任命	2
専決処分の承認	2
町条例の制定、町条例の一部改正	2
平成28年度一般会計・特別会計繰越明許費繰越計算書	2
町政Q&A 一般質問 6人が登壇	3~13
傍聴者アンケート	13
議会の動き・編集後記	14

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見ることができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

# 平成二十九年 第二回定例会

六月十三日から十七日までを会期として第二回町議会定例会が開催されました。

今期定例会は、人事案件にかかる同意、人事案件十四件、専決処分の承認、町条例の制定一件、町条例の一部改正三件、平成二十八年度富加町一般会計・特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

## 人事案件

▽富加町農業委員会委員の任命につき同意を求めるところについて

農業委員会等に関する法律の改正により、富加町農業委員会委員を村山茂基さん・瀧戸八十治さん・西村武さん・櫻山一倉さん・山田直行さん・山田孝幸さん・多治見利

## 人事案件にかかる同意

▽富加町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

定数の1/4を農業認定者等とする例外規定を運用することに同意しました。

(全員賛成・同意)

農業者等に関する法律の改正により、富加町農業委員会委員を村山茂基さん・瀧戸八十治さん・西村武さん・櫻山一倉さん・山田直行さん・山田孝幸さん・多治見利

字さん・井戸武さん・河野直樹さん・佐藤峰司さん・河野常子さん・織部隆さん・川崎伸泰さん・木村康夫さんを任命することに同意しました。

(全員賛成・同意)

## 専決処分

▽富加町税条例の一部を改正する条例

配偶者控除の見直し及び軽自動車税のグリーン化特例の見直しに伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・承認)

## 条例の制定

▽富加町子どものいじめ防止等に関する条例の制定

富加町に居住する幼児及び児童に対するいじめ防止にかかる責務等を定めました。

(全員賛成・可決)

## 条例の一部改正

▽富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

富加町いじめ防止調査委員会の設置及び委員報酬金額を追加しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休暇に関する特例事項に保育所等の利用を希望している場合も適用する事項を追加しました。

(全員賛成・可決)

▽富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

一般職員の給与に関する法律の改正に伴い、扶養手当の支給額が変更になったことに伴い、必要な事項を改正しました。

(全員賛成・可決)

## 報告

▽平成二十八年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成二十八年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成二十九年度へ繰り越されます。

- ・個人番号カード交付事業 四十三万六千円
- ・臨時福祉給付金(経済対策分) 給付事業 千四百七十七万四千円
- ・社会資本整備総合交付金事業(町道大平賀三十三号線舗装補修工事) 千四百八十万円

### 繰越明許費とは

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

▽平成二十八年度特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

平成二十八年度特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成二十九年度へ繰り越されます。

- ・下水道施設整備事業(ストックマネジメント計画策定業務) 八百十万円
- ・下水道施設整備事業(浄化センター返送汚泥量計等更新工事) 三百四十万円
- ・下水道施設整備事業(美濃加茂市市橋地内汚水管渠布設工事) 三百万円

# 一般質問 町政

## Q&A

ここが聞きたい

第二回定例会の一般質問は、六月十六日に六名の議員から十二件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。全容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。」

議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。」

**Q** 「第五次総合計画」「総合戦略」の実施状況・実施に対する改善について

【梅村 登次議員】



「第五次総合計画」「総合戦略」の二十八年度の実施状況、実施に対する改善についてお尋ねします。

「第五次総合計画」の六つの基本計画、「総合戦略」の四つの基本目標に対する評価・改善を客

観的な達成率でお答えください。そして、結果について総括的に報告願います。

また、二十九年度に向けての改善の取り組みについてお答えください。

**A**

【河合総務課長】

第五次総合計画の進捗状況についてですが、今定例議会の全員協議会において各施策の達成率等については説明させていただきましたので、この中では特に進捗率の低い施策等について説明させていただきます。

健康で暮らせるまちづくりについては、いきいききトレーニングの利用登録者が計画の三百人に対し、実績が百四十四人となっておりますが、年四回開催する講習会により、約四十名の方が新規に登録されておりますので、目標値は達成できる見込みであります。なお、年間延べ利用者数は、平

成二十五年で三千人程度であったものが、平成二十八年では倍以上の六千二百人程度となっております。

また、非常に多くの皆様にご利用頂いております。魅力的な生活空間のあるまちづくりについては、道路後退整備事業は行われておりませんが、これは雨水排水や家屋の建築状況を見据えながら実施して行く事業でありますので、実施が可能と判断できるものについて進めていきます。また、公営住宅の改修が進んでいない状況については、改修計画に沿って実施しておりますので、年度を追うごとに進捗率は上がっていくと思われれます。

協働を進める自立したまちづくりについては、住民提案型協働事業に応募される団体は昨年度ありませんでしたが、今年度は一団体応募され先般の審査会において事業決定を行ったところで、今後さらなるPRに努めて行きたいと考えております。

総括として各基本計画の進捗は、初年度事業としては概ね各施策とも計画どおりに推移していると思われれます。今年度については五ヶ年計画の二年目となりますので、昨年度の実績を上回る数値が残せるよう、PDCAサイクルを実践し、人口増に向けた各種の取り組みを着実に進めて行きたいと考えています。

次に、総合戦略の基本目標についてお答えいたします。

まず始めに雇用の創出と働きやすい環境づくりの数値目標は、町内就業者数を二千四百人としており、直近の経済センサス基礎数値では二千四百五十五人に達し既に目標値を上回っている状況であります。

人を呼び込む住みやすいまちづくりの数値目標は、転入者数と転出者数の割合を百%としており、今年度の数値としては九十九・五%となり、極めて

目標値に近いものとなっております。

若い世代の結婚や子育てを支援する環境づくりの数値目標は、合計特殊出生率を一・六人としており、平成二十七年の単年度では一・三三人となり年々減少しています。全国では平成二十八年の出生数が九十七万六千人と発表され、現在の形で統計を取り始めて以降初めて百万人を割り込み少子化は確実に進んでおります。

安心して暮らせる安全なまちづくりの数値目標は、富加町に住み続けたと思う割合を中学生で六十%、二十歳以上の一般で八十%としており、住民アンケートは計画最終年の平成三十一年度実施する予定にしておりますので、現在の数値を把握することはできませんが、転出者数が大幅に増えているわけではありませぬし、ジャストタウン滝田等への居住は着実に増加しております。

基本目標に対する実績評価につきましては、現在とりまとめの最中であり、今年度も審議会の開催を予定しておりますので、そうした場において報告させていただきます。

総括としては、滝田工業団地に進出されます藤本食品様及び特別養護老人ホームを運営いただきます三輪会様により、町内就業者数の増加が見込まれるとともに、人口増対策については、新築住宅建設奨励金等の助成制度もありその効果はでてきています。また、子育て支援事業の政策としては、第二子以降保育料減免、すこやか赤ちゃん誕生祝い事業、更には今年度から新たに実施する入学祝い金事業も大きな役割を果たしていると考えています。

今後とも第五次総合計画及び総合戦略の基本方針に基づき、誰もが住んでみたいまちづくりの事業に取り組んで参ります。

**Q 「第六次行財政改革」の平成十八年度までの進捗について**

【梅村 登次議員】

「第六次行財政改革」の平成十八年度までの進捗について理解できない点が沢山ありますが、疑問点の一部をお尋ねします。

先ず一点目、【重点的改事項】住民満足度を重視した行政サービスの向上、(事業名)危機管理体制の充実・強化、(担当課)全課、(内容)起こりうる様々な災害等に備え、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実・強化に努める、(効果)実践的な研修や訓練を徹底するとともに、必要に応じて緊急体制の見直しを検討することで、あらゆる非常事態に適切に対応することができ【】について、担当課が全課であるのにも関わらず住民課では、計画・目標すらありません。富加

町地域防災計画に住民課の役割が明記されているのにも関わらず、計画・目標がないというのは全くもって危機意識が欠けていませんか？

また、福祉保健課においては、各管理施設において避難訓練等を実施する計画をされているのにも関わらず、災害医療支援計画、要支援避難支援プランの策定に着手したとの実施結果で二点の評価をされています。近々に起こるのではないかと言われている中で、福祉保健課の危機意識は低すぎませんか？二十九年度への改善も含めての回答をお願いします。

二点目、【重点的改事項】行政経営の意識、(事業名)政策総点検の実施、(担当課)全課、(内容)真に必要な事業に予算が使われているかを確認し、事業の見直しを行う【】について、税務グループ、住民グループ、建設グループ、都市計画グループが目標に該当事項

なしとしているのも理解できませんが、実施・評価で予算査定に合わせ、事業の確認、見直しを行ったとあり評価は満点の三とあります。この予算はかけがえのない私たちの税金です。この結果を見て納税者はどう思われるでしょうか？本当に予算が適正に使われるの不安になりませんか？

それと確認・見直しをされた結果が一番知りたい事です。その結果についてご回答をお願いします。

三点目、【重点的改事項】持続可能な健全財政の運営、(事業名)関係課の連携による収納強化とコンビニ納付の導入、(担当課)住民課・福祉保健課・建設課・教育課、(内容)負担の公平性を堅持するため、関係課が連携して収納率の向上に取り組みとともに、使用料を含めたコンビニによる納付の導入について検討する【】について、税務課の目標に収納についての目標がないのはどうし

てでしょうか？三月議会で滞納税金の収納について質問しましたが確定前との事で回答を頂いておりませんが、ここで回答を頂けますか？そして来年度の収納率の目標を明示して下さい。

最後にまとめとして町長にお尋ねします。公表された結果に該当事項なが余りにも多いと思いますが如何でしょうか？実施状況には見直しを検討した、調査を行った、見直しを行った、運用を開始したなどが多く見られますが我々は、検討、調査、見直し、運用開始した結果がどうなったかが知りたい所です。また、来年に向けた改善は「特になし」ばかりです、有っても今年度と同じ事が目標になっていきます。これを見るだけで来年の結果が分かるように思われま

す。町長はどれだけ行財政改革が出来たと評価をして見えますか？



**A**

【大竹住民課長】

はじめに行財政改革とは「組織や事務を見直し、経費の節減及び効率性を向上させるとともに、行政サービスの質を向上させることを目的に行われるもの」であると認識しています。

そこで一つ目の危機管理体制の充実・強化に係る住民課の取り組みについてですが、地域防災計画の中で住民課の役割としては、災害が発生する前の対策ではなく、その後の人的・住宅等の被害状況の調査報告又は、り災証明の発行等が主な役割となっています。職員につきましては、家屋の被害調査に係る防災研

修に参加しており、特段、この計画書では、現時点で内容等を見直す必要がないという判断で取り組み計画及び目標について、該当事項なしとさせていただきますました。

二つ目の政策点検の実施に係る項目については、すが、住民課としては日常的な住民サービスである戸籍・住民票の発行及び税の賦課徴収等が主要業務となっており、予算を伴った政策的な事業を行っておりません。この項目の内容としては、真に必要な事業に予算が使われているかの視点であり、住民課としては該当する事業がないということです。

げさせていただきます。ご質問の収納率の目標がないとのこと指摘ですが、行財政改革に目標として掲げる場合は、他団体と比較して著しく収納率が低い場合等、早急に改革が必要な場合だと思っております。税を扱う担当課としては、収納率を向上させることは一つの大きな目標で、日々努力を重ねているところです。

対する実施状況については、「一部施設については実施できなかった」という結果の記載もれであり、訂正してお詫びいたします。

【足立建設課長】  
建設課としましては政策点検の実施をしたところ平成二十七年及び平成二十八年年度事業については、既存事業の廃止や見直しをする事業はございませんでした。なぜなら、それらは総合計画や総合戦略に掲げる政策的な施策・事業として計画的に進めているもので、全てが真に必要な事業であると認識していることによりです。

高齡化に伴う社会保障関連費などの増額により、さらに厳しい財政運営が求められます。役場はサービス業であるとの認識のもと、住民の方々に満足して頂けるよう、さらなる行政サービスの提供に向けて取り組んでいきたいと考えております。

【渡邊 圭太議員】  
Q 食品ロスについて  
世界では食料不足や飢餓が深刻な問題となっている一方で、まだ食べられる状態なのに破棄されてしまう食品ロスの解消が重要な課題になっていきます。政府広報によると、日本では年間の食品廃棄量約二千八百万トンのうち、六百三十二万トン(約二十三%)が食品ロスと推計されています。発生した食品ロスは生ごみとして焼却処分されるため、環境問題にもなります。



三つ目の関係課の連携による収納強化とコンビニ収納の導入に係る項目についてですが、納税者の利便性の向上と合わせさらなる収納率の向上を目的に、平成三十年度からコンビニでの収納ができるよう準備を進めており、行財政改革にも掲

また、平成二十八年度の収納状況ですが、五月末で出納閉鎖期間が終了したところであり、決算書の作成に合わせて九月議会にて報告させていただきます。

【板津町長】  
町行財政改革の推進につきましては、昭和六十年に第一次行財政改革大綱の策定に着手したこと始まり、その後、社会経済情勢などの変遷を踏まえ、五年ごとに見直しを行ってきました。少子

第六次行革に対するこれまでの取り組みについては、概ね達成できたものと思っておりますが、今年で三年目を迎えますので、ご指摘をいただいた項目については見直しを図り、引き続き推進して行きたいと考えております。

昨年開催されたG7農業大臣会報においても食料の損失・廃棄が環境、社会において非常に重要な世界的問題であることが明記をされました。そのため日本国内のみならず海外でも各国で

A

【福田福祉保健課長】

一点目の「各管理施設において避難訓練等を実施する。」という計画に

A

なお、これらの計画については、今後も随時見直しながら充実していくことが必要であると考えております。



みならず海外でも各国で

食品ロスを削減する取り組みが展開されています。

本町においても小中学校や保育園における学校給食の食育・環境教育などを通じて食品ロス削減のための啓発を進めるべきと思います。来年には、和歌山県に本社を置く藤本食品株式会社が富加町に食品工場を操業させます。これを機に食品ロスを含めた食育を町としても進めては如何でしょうか。家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組み、飲食店などにおける残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、町民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが必要と考えます。



**A** 町では、関係機関や地域社会が一体となり積極的に食育を推進するため、平成二十六年年度から平成三十年度までの食育推進計画を福祉保健課が中心となり策定しております。この計画は国の食育推進基本計画、県の食育推進計画と整合性を図りつつ策定したのですが、国と県においては、それ以降に改訂した第三次計画において食品ロスの削減を取り組み課題の一つとして新たに掲げており、当町においても次期計画を策定するに当たっては、食品ロス削減に向けた取り組みを新たに盛り込み、対策を強化していく必要があると考えております。議員が言われるように、家庭における食品ロスにつきましても、食品の適正な購入や消費によりその抑制を図ることが可能であることから、町民の皆さんへは、町食生活改

善推進協議会などに協力を依頼しPR活動を行ったり、広報紙やホームページを活用しての啓発にも努めてまいりたいと考えております。また、飲食店等の食べ残し量の削減につきましても、ご指摘の持ち帰り運動などについて先進市町村の事例を参考に効果的な啓発を検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、食品ロスの課題につきましても、食べ物循環の各段階から発生しているものであり、環境衛生におけるゴミ減量対策の面からも、福祉保健課、産業環境課、教育課など関係課が連携し取り組んでいく必要があると考えております。

**A** 美濃加茂市給食センターのデータによりまして、給食の食べ残し、つまり残菜量は富加小学校・双葉中学校とも平均を下回っており、特に富加小学校では年間を通して残菜ゼロの学年もあります。また、保育園においてもきわめて少ないと聞いております。これは、日頃からの指導がしっかりとされているからだと思っております。

また、保育園や小学校では地域の農業者団体の方にお願ひし、農業体験などを通じて、自然や食に対する感謝の心と理解を深める活動も行っております。

ご質問にありますように、日本での年間食品ロス六百三十二万トンのうち、約半分にあたる約三百二十万トンが家庭から発生しているとも言われています。

食品ロスについては地球規模の課題であり、食育のみならず環境教育やふるさと教育でも取り上げなければならぬと思いますし、今後、保育園や学校においてもいろいろな機会を捉えて、家庭

聞かせてください。

【板津町長】

【粥川教育長】

【木村 康夫議員】

平成二十八年度に地方創生事業に限定し使用する基金「まちひとしごと創生基金」(以後「創生基金」と称す)が設置されました。財源は、町有地の売却金とふるさと納税による寄付金(以後「ふる里納税」と称す)が対象です。町の資産売却やふるさと納税推進の必要性や、財源と対象事業の相関関係が明確になり、予算の透明性も増し好ましいと評価し、新たな財源が新たな地方創生事業を生むはずとの期待がありました。平成二十九年度から、ふる里納税は創生基金から外されて一般会計に直接組込むこととなりました。ふる里納税が予想以上に多く、返礼事業に掛かる予算が拡大し、一般会計を圧迫するためが理由です。ふる里納税事業は黒字事業です。一般会計を圧迫するのは、ふる里納税の運用会計手段の問題であり、創生基金への積立の問題ではないのではないかと、ふるさと納税の用途は、然るべき報告により明確にするので、地方創生事業のために推進する主旨には変更はないとの説明でしたが、地方創生とは拡大解釈すれば町の発展に伴う行政が全て対象となります。時が経てば、ふる里納税は歳入不足の補填財源になるのではな

れ、単に一般会計の歳入不足補填となり、創生基金に積立した場合との違いは明白であり、ふるさと納税推進の主旨と矛盾を感じませんか？

①平成二十九年度の地方創生事業の予算規模とふる里納税予測ほどの程度に見込まれるのか？

②ふるさと納税を創生基金から外した理由はなにか？

A

【河合総務課長】

ふるさと納税につきましては、以前にも一般質問をいただき、その回答といたしましては、都会に住む人たちが自分の生まれ育った町に対して、また、特色ある取り組みに賛同した方々が、その町に対し寄付を行うものである旨をお話いたしました。

始め、これまで継続してきた各種政策に対し充当することもできます。

一つ目の質問の平成二十九年度の地方創生事業の予算規模については、総合戦略に関連する事業として、総務関連では地域防災事業に六百万円、福祉関連では母子保健事業に千二百万円、産業環境関連では就農支援及び住宅用太陽光事業に七百万円、建設関連では空き家対策及び道路整備に七千百万円、教育関連では子育て支援及び学校教育に二千七百万円となり、総額で一億二千三百万円の予算規模になります。

また、ふるさと納税予測につきましては、歳入の寄付金は五千万円を計上しており、返礼事業に関わる歳出としては三千万円を見込んでおります。二つ目のふるさと納税を創生基金から外した理由はなにかとご質問については、平成二十八年度予算編成時では、どれだけの寄付が寄せられるか見当もつかず、また、返礼の手続きも早くて十月頃になると予測し、その運用期間が約六ヶ月間となるため、歳入として五百万円を計上いたしました。受け入れを指定寄付金とし、まちひとしごと創生基金に積み立てることにいたしました。

寄付金は予想を上回る四千万円が見込まれることとなり、寄付金をそのまま基金に積み立てますと、寄付金の五割を返礼する経費としての二千万円は、財政調整基金等の財源を取り崩して賄うこととなります。

また、既にふるさと納税を実施している近隣市町村の状況は、一般寄付金として一般財源で処理している自治体も多くあつたため、創生基金への積み立てはしないことにいたしました。

今年度も多くの方から寄付を頂いており、寄付金をどの事業に使ってほしいかは納税される方が決めて寄付されます。ただし、町長にまちづくりをお任せする寄付については、地方創生に繋がる事業に充当して行きたいと考えております。

いづれにいたしましたも、寄付金額及び使途につきましては、決算終了後にその詳細を公表させていただきます。なお、剰余金につきましては、決算処理時に関連事業に充当することです。発生しないこととなります。

Q 岐阜県市町村行政情報センター 委託料の精査の仕組みについて

【木村 康夫議員】

私は、平成二十八年度にシステム委託料が適正か？に着目し、各課に、予算化されたシステム委託料の適正性について質疑し説明を受けました。結果、システム委託は、大きく分けると民間業者委託と岐阜県市町村行政情報センター（以後「行政情報センター」と称す）

委託があり、システム委託料の大部分で町政の基幹業務は行政情報センター委託であることが理解できました。民間業者委託の場合は、精査が行われ予算は概ね適正と確認できました。

行政情報センター委託は、利用自治体の共同利用となり、費用分担の仕組みや費用分担によるシステム委託料の削減効果は理解できましたが、

分前の費用の精査については、行われている実態の確認はできませんでした。結果、分担金の精査、適正性については十分に理解できませんでした。

行政情報センターは、当町も出資する一般財団法人であります。非営利団体でないという理解は、行政情報センターに対する仲間意識感を強く感じ、システム委託料の精査に厳しさを感じられないものであります。出資は、

出資、発注は発注であり、

まったく別の行為であり、ます。選択の余地のない一社発注なので、費用は十分に精査され、適正を判断する必要があります。当町は行政情報センターの顧客なので費用の詳細説明を要求する権利があり、適正な予算は行政の責任です。適正な予算を望む観点から、行政情報センター全体委託料に關し質問します。

①利用自治体の分担する全体費用の精査の仕組みを具体的に回答願います。システム仕様はどの様に決められ、必用費用はどの様に算出され、その費用が適切である判断は、いつ、誰が、何処で行うのか。



A

## 【河合総務課長】

岐阜県市町村行政情報センターは、行政事務の情報システムの共同化及び標準化に関する事業を行うため、県と県内四十二市町村の出捐金により設立されたもので、以来、行政事務処理の効率的な運用を図るため、情報システムの開発や処理を委託しているところです。

制度改正等に対するシステム改修については、情報センターが国等から得た資料の分析、市町村との情報交換・調整等を行った上で、標準仕様を策定し、関係市町村で構成される専門部会で、改正内容の確認や改正に伴うシステム改修の内容及び費用面についての提案がなされ、協議した上で決定しています。

費用の算出方法につきましては、提示した標準仕様に基づき、提供システムの改修に係る設計、開発、テスト、ドキュメ

ント作成等の経費を積み上げ、利用団体が案分を行い、人口割、均等割等により、各市町村の経費を算出しております。

運営は出捐金の方法となっており、出資金方式とは異なるので、当町の権利、役割が課せられていくわけではありませんが、情報施設又は環境に障害の発生が認められるときなどは、施設への立ち入り調査を行うことや、報告を求められることができないこととしています。

さて、近年の個人番号利用事務の業務をはじめ、総合行政情報システムに関する全てのシステム構築や改修、処理に關しての業務は、地方自治法に基づき条項により、競争入札に適さないものとして、同センターへ特命での随意契約としております。また、情報センターの企業形態としては、平成二十四年四月に財団法人から一般財団法人へ移行し、国税庁が示す非営利団体の要件を満たす団

体となっています。

社会保障・税番号制度をはじめとした、国のさまざまな制度改正やセキュリティの強靱化対策は、今後も継続的に行っていく必要があると思われまますので、システム改修等に伴う経費については、適正な価格となるように努めて行きたいと考えております。

こうした国の制度改正を伴う事業については、補助金や特別交付税の対象となりますので、事業を進める上では、こうした財源を十分に活用して行きたいと考えております。

**Q** 河川公園における自然創生の必要性について

【木村 康夫議員】

河川公園の整備計画は、かわまちづくり協議会、関係各署の努力で、規模、場所、予算など当町にふさわしい現実的な計画になり、公園の維持につい

ても整備計画に盛り込まれ、好ましいものです。しかし、公園の自然の創生（保護ではなくもつと豊かな自然を期待し創生とします）についての計画がないことに不足を感じます。計画には公園の必要性、有効性として「自然を活かした空間」「自然を活用した・」「自然を体験・満喫する」など自然があることが前提の公園であるのは明確です。この公園整備に川の流れは変わらないにしても、竹林の伐採、整地などにより環境変化（破壊）は確実に起こり食物連鎖の観点から生態系の変化が予想されます。現在の自然とのふれあいを実現しない場合も予想されます。さて、川浦川の自然は、人により作られた里山の自然であり人と動植物が共存するものです。人に必要な開発を行なうのであれば、自然を維持し、創生するために動植物に有効な開発も必要ではないでしょうか？今回

の整備計画には、自然創生が不足しているのではないかと、この観点から質問します。

①富加町の自然に関する質問です。河川公園計画に限らず町の公的文書には「富加町の豊かな自然」を元にした記述が多々あります。この「富加町の豊かな自然」の根拠は何か？自然保護、維持、創生、調査や研究の実態、公的事業はあるのか？自然創生の必要性に対し見解は？

②河川公園に関する質問です。自然とふれあう河川公園であれば、具体的な自然とのふれあい環境、少しの自慢と楽しみが必ずと考えます。例えば、ホタルが飛び交う公園、ギフチョウが飛びかう公園、魚の群れる公園、野鳥が囀る公園、カワセミ公園、野草の公園、ハーブの香る公園などなど。見解は？

A

## 【足立産業環境課長】

豊かな自然の根拠については、色々な考え方があるかとは思いますが、富加町第五次総合計画の「町長あいさつ」では、冒頭より「私たちが暮らす富加町は豊かな自然環境の中にあつて」とございませうように、本町を説明するには、まず山林、田園、河川に囲まれ、恵まれた地域であること、と認識しております。

まちづくりに関する住民アンケートにおいても、現在の富加のイメージ、また、将来望むすがたについて、一番に「山や川などにまだ自然が残るまじ」と回答された方が七十%を超えている状況から、町民の方も現風景を愛され受け入れられていることが、町全体の共通認識の第一としてあり、こうしたことで「豊かな自然」が公的文書にも記述があるところでございます。



次に、調査や研究等についてですが、過去には民間調査による貴重植物の分布等の報告を受けたこともございますが、平成二十七年より定住自立圏事業の一つとして、美濃加茂市・加茂郡協働で生物多様性自然環境基礎調査を実施しており、平成三十一年にはレッドデータブックとしてまとめあげられ、生物多様性地域戦略を策定するうえでの基礎資料ともなりました。これは、自然環境はもちろん、色々な分野に関りを持ち、役立つものと考えております。

最後に、自然保護等に関する公的事業ですが、今ほど述べました、定住事業もそうですが、広範囲で考えれば、森林税を活用した里山、森林の整備、多面的農地水事業による田園風景の保全、森林多面的事業団体であります「半布里の郷（はぶりのさと）」による里山保全など関連する事業は数多く考えられます。

いずれにしても、最初に述べました、「豊かな自然」を念頭に今後も事業を進めてまいりたいと考えております。

**A**

**【足立建設課長】**

河川公園の整備は自然とのふれあいを大切な目的の一つとしていきます。具体的には、いくつか想定されますが、例えば春先には河川堤防沿いの桜並木、初夏にはホタルの鑑賞、夏場には子どもたちが公園付近で水遊びを通して魚や水辺の生き物を捕まえたり観察したりする楽しい姿が想像できます。ちなみに、昨年少し上流部で行われた富加小学校の総合的な学習「川の生物調査 カワゲラウォッチング」においては、タモロコ、カワヨシノボリ、シマドジョウ、スジエビ、ヤゴ、カワナ、モクズガニなど十六種類の水辺の生き物が確認されています。また、

付近は雑木林も多いことから、年間を通して様々な野鳥も観察できるのではないでしょうか。それゆえ、河川公園計画では、今ある素材をなるべく生かしながら、自然を感じられる気持ちのよい場所の創出を目指しています。整備にあたっては、生き物との共存を考慮することは極めて重要であり、今回の計画においては上下流の竹林は、日光や風が通るようにある程度の間伐にとどめ、河床の掘削をほとんど行わないことや大がかりな護岸を設けないことなど生き物たちが生息するうえで影響は少なく抑えられるのではないかと考えます。

管理がゆきとどかなくなつた川沿いエリアが本来あるべき健全な姿に戻り、さらには遊び場や憩いの場として利用されることは十分な意義があり、そして時間とともに魚類やホタル、野鳥など多くの生き物が今以上に住みつくことで、益々豊かな自然が創生されることを願います。そのためには、生き物の観察や調査をはじめ、専門の方々のお話を伺うなど出来ることから段階的に試み、その取り組みを継続して行うことが重要であると考えて次第です。

河川公園における自然の創生という意味からすると、河川区域内の治水上の制約もあることから、整備内容は少しばかり不足しているように感じられがちですが、川沿いの自然の保全や復元という観点からとらえますと、

**Q 農地と農道境の管理について**

**【井戸 亨議員】**



町道と農地の間に法面があります。この法面は町有地ですが、だれが管

理をしているのでしょうか。これは耕作者が管理をしています。ここに多いのがポイ捨てられたコンビニのレジ袋が捨てられています。そしてペットの犬の糞がいたる所に捨てられています。この糞のために除草作業する人は言葉で言い現わせない苦汁をあじわっています。これらの不潔・不衛生なものを、片づけてから草刈りに入っています。年間四回は草刈りをされると思いますが、そのたびに憤懣遣る方無い息道理を感じておられます。また、道路敷きに建てられた電柱にも大変困っています。この電柱を避けて肥料や消毒・トラクターを運転しておられます。あれが無ければスムーズに農作業ができるのに大変難儀をしておられます。あの電柱、今となっては必要でなくなつたものも多数あります。これの撤去や移転を要請すれば経費を中電から請求されます。

この法面に立てられた電柱の占有料は、町に支払われています。中部電力・N T Tが町道の電柱占有料として、それぞれ百万円・八十万円が支払われています。農道は、土地所有者が農作業の機械化・軽減化のため、割合を決めて減歩したものです。この占有料を法面を管理している耕作者にフィードバックするとか、町として何らかの方策が必要と考えますが町長のご意見を伺います。

町道と農地の間に法面があります。この法面は町有地ですが、だれが管



A

【板津町長】

初めに、農道沿いのゴミのポイ捨てやペットの排泄物放置についてでございますが、これらの行為はモラルの欠如した個人の不法行為等であります。そうした行為を減らすことは行政だけの対応では限度もあり、地域との連携のうえ、地道な防止対策を推進することが大切であると考えます。

次に、農道や道路沿いの法面の防草対策の状況でございます。農道や町道については、富加町が管理する道路延長は約百三十一kmありまして、すべての路線の防草対策のような通常管理を行うことは非常に困難と考えます。そのため、ご質問のように、営農と密接な関係がある路線につきましては、農地保全に直接関係する意味合いが強く、従来から土地所有者をはじめ土地改良関係団体などの組織によりご対応い

ただいている状況にあります。

さて、ご質問にありまます道路占用料収入をそれらの地域活動にフィードバックするなどの方策でございますが、現在、占用料収入は、貴重な道路維持管理費の財源に充当している状況であり、財政厳しい中、町道の舗装や側溝修繕など毎年必要な維持管理費は現在でも十分ではなく、また今後の道路ストックの長寿命化を考えるうえでも、将来的に重要な課題であります。それらの現状から、道路占用料収入を防草や清掃対策の地域活動に特化して執行することは、非常に難しいことをご理解いただきたいと存じます。

しかしながら、地域景觀の保全のため、除草や清掃など身近なことを継続して取り組むことは大変重要であることは認識しております。

形は異なりますが、そのような地域ぐるみの自

主的な活動を支援する施策の一つに、農水省の多面的機能支払交付金がございます。この交付金の一部について、富加町も負担しております。

**Q 認定こども園移管について**

【井戸 亨議員】

町内には以前、わかば保育園とあおば保育園の二つの保育園がありました。それを平成十四年に現在の場所に新園舎を建て、新たにとみか保育園として開園しました。

現在の保育園には、平成二十三年から四十九人増え百九十五名の生徒たちが元気に通ってきています。「安心して子育てしやすいまち とみか」を目標に掲げ、その一環として保育園を運営しています。さらにその支援の量の拡充・支援の質の向上も目指しています。

「量」と「質」両面から

子育てを社会全体で支えていかなければなりません。

ん。そんな中、百九十五人の園児数をどのようにお考えでしょう。保育園は預かっている子供たちだけでなく、その保護者・家庭環境まで把握して子育ての支援をしているところと、園児数ちよっと多すぎるのではないのでしょうか。

子供たちをとみか保育園に通わせるのではなく他の市の幼稚園に通わせている方もたくさん見受けられます。私の周辺には朝夕四つの幼稚園からバスが送迎に回ってきています。保育園ではなく幼稚園に通わせている原因に

- ・ 保育を必要とする要件に合っていないため。
- ・ 近隣の市町から越してきた人が上の子と同じ幼稚園に通わせる。
- ・ 祖父母に送り迎えを頼めないから送迎のある幼稚園に通わせている。
- ・ 幼稚園の教育方針に感銘しているから。
- ・ 幼稚園に英語・水泳・空手・剣道などの教室

がある。

それ以外の要望として

- ・ 0～2歳児を入園させ仕事に復帰させたいが定員オーバーの為に途中入園できない。

という声も聴かれます。

今後、町では利用者のニーズに合わせ認定区分一号認定の子供たちも富加の施設を利用できるよう、認定こども園に移管の予定も考えているようですが、これからは、複数の施設を設け、保護者の状況などに応じ、利用する施設の調整を行う必要があると思いますが、お考えをお聞きます。

A

【粥川教育長】

富加町では、安心して子育てをしていただけるよう、各種の支援サービスを提供しているところです。

とみか保育園につきましては、平成二十七年に保育室を増築し、定員についても百八十名から



二百十名へ増員したところと、現在の園児数は百九十五人です。この園児数が多すぎるのではないかとのご意見ですが、基準に合った必要な保育士を確保し、お預かりした園児一人一人を大切にしたいと考えております。

住民基本台帳の出生者数や人口ビジョンから推測しますと、今後受け入れ予定園児数が大幅に増加する傾向を示しておりますので、施設自体は現状維持の状態で、適正な運営を継続することが可能と判断しております。

認定子ども園への移行については、多様化する

ニーズに対応するため、保護者の就労の有無にかかわらず、保育認定（認定区分二号、三号）以外の三歳児以上の子ども（認定区分一号）についても、保育園を利用することができると認定することも園への移行についての検討を始めたところです。

平成二十七年に策定した「子ども子育て支援計画」では、平成三十一年度までに現在の保育園を認定子ども園に移行するか、又は新たに幼稚園誘致（設置）を推進するとしています。

認定子ども園へ移行するための事務実績のある市町や認定子ども園として運営を開始した保育園が可茂管内にもありますので、視察等も始めており、富加町のニーズに合った方向性を見いだして行きたいと考えております。



**Q** 町長、自民党への加担はやめられては？

【梅村 和芳議員】



「非論理」「不合理」「反立憲主義者」「反国民主義者」「皇室蔑ろ」「息を吐くように嘘を吐く」など、安倍首相を罵る言葉は枚挙にいとまがありません。その上に、森友加計、アッキー問題からも、国のヒト、モノ、カネの私物化は目に余るものがあります。国連常任理事国入りを目指すと言いながら、国連から人権問題などについて指摘を受けるという状況で、非常任理事国確保も危うくなり、世界から孤立化を深め、先の大戦の引き金にもなった松岡洋右の国際連盟脱退をも想起させてしまいます。トリクルダウンを謳ったアベノミ

クスなる経済政策も功をそうしているとは思えず、多くの国民は日々の生活に青息吐息で、生活が楽になったと思える家庭はどれだけあるでしょう。こうした点を見る限り、今の安倍政権、自民党を擁護すべき言葉は一切見当たりません。町長、議会の殆どの方々が自民党に対して、相も変わらず協力的なのが私には理解し難いものがあります。過去の自民党ではなく、恐怖政治とも思える安倍独裁政権であり、それに異を唱えるだけの自由も担保されていないのが今の自民党です。過去のしがらみを断ち切り、自民党支部の「相談役」をお辞めになるのが賢明な判断だと思いますが、町長は如何お考えでしょうか。

町長が就任されており、私もそれに倣って相談役を務めているところです。これは自民党富加支部の慣例めいたものと理解をしておりますが、現在まで、歴代の町長を含め慣例の立場以上の役割を果たしたことはなく、またそれ以上の役割を求められたこともございません。総会等の出席についてもあくまで来賓扱いでありますし、特定の団体や組織に偏るといった批判を受けることのないように対応してきたところです。以前にもお話させて頂いたとおり、私はこれまで町政運営の基本姿勢として特定の思想信条にこだわることなく、誰に対してもどんな組織団体であろうと公平・平等を旨として、あくまで町民と町益を第一に考え町政運営にあたってきており、この姿勢は今後も変わることはありません。このことは梅村議員の以前の質問の趣旨の「町長は全町民の為に働くべきも

の」との主張と同様であると考えております。歩踏み込んだ課題となっています。富加町職員も公務員志向の高まりもあつて、最近では高学歴な職員も増えてきました。それに合わせて、もう少しレベルの高い作文テーマを考えられても好いように感じますが如何お考えでしょうか。

**Q** 職員採用試験、作文試験について

【梅村 和芳議員】

一次の学科試験をクリアした受験者には面接、作文が課せられているのが一般職員採用試験の現状かと思いますが、その作文テーマは、（平成二十三年度）「公務員としてやりたいこと」（平成二十五年年度）「自分が住民に対してできること」（平成二十六・二十七年度）「これからの公務員に求められること」（平成二十八年度）「仕事をすすんで大切にしていき

たいこと」となっています。因みに、近隣の美濃加茂市の昨年のテーマは「美濃加茂市への移住、定住を促進するために何にとりくむべきか」であり、関市は「若い世代にとって魅力的なまちづくり」と、富加町よりも一

**A**

【井戸参事】

職員採用試験につきましては、例年退職者の補充として、若干名の職員を採用するため実施しております。

職員採用試験は、岐阜県町村会が実施する「岐阜県市町村職員統一採用試験」により第一次試験として実施し、その内容は「教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、その他に保育士等資格職の場合は専門試験」を行います。その第一次試験の成績上位者を対象に第二次試験として、口述試験、作文試験を行って

ます。保育士につきましましては、実技試験を追加して行っています。

作文試験は、約一時間で四百字詰め用紙二枚程度に、当日発表するテーマについて書いていただいております。

作文試験は、総合的な知識・思考力をためずので、一般常識、情報収集力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を図るものと考えています。文章を書くということは、無数にある語彙を使い、バランス良く組み立てて、限られた字数の中に相手に対し分かりやすく、なおかつ簡潔に記すということが重要な視点として実施しています。日頃から文章を書くということが行動として伴っていないと、なかなか大変であると思います。

さて、議員お尋ねの作文試験のテーマについて、もう少しレベルの高いテーマを考えられたらというところでございますが、他市町村の例をお聞きし

ながら、今後検討させていただきたいと思っております。

**Q** 町民まつりに  
ついて

【川崎 伸泰議員】



町民祭りにつきましましては、私が今更語らなくても富加町の一大イベントとして、広く町民に認識され、町外からも毎年多くの来場者を迎え盛大に開催されております。又、開催に向けては富加町商工会、JA富加支店をはじめとして、町内関係諸団体、町職員の皆さんのお骨折りにより、祭りを盛り上げて頂いており、各位のご尽力に対しお礼を申し上げますとともに、本年開催されます、第三十八回の町民祭りにつきましても町内外の来場者の期待に沿うべく、今後開催されることと思いま

す企画運営委員会にご期待申し上げます。

ここでタウンホールの展示等につきましまして、私も合点し、共感できる来場者及び関係者から頂いた声がありましたので、これについてお尋ねします。

その方々からの声を要約しますと、一部の展示については定着化や固定化が感じられ、偏っていないかとの意見であり、両日中のタウンホール内の活気と言うかメニュー等が、もう少し有っても良いのでは無いか、とのご意見で有りました。

この方々のお考えは、展示物の質の低下というような事ではなく、ホール内のイベント等をもっと盛りだくさんにしてはどうか、と言う趣旨であると察しましたので申し上げます。町内には多くのサークルや同好会に於いて活動をされてみえる方がたくさん見えると思えます。折角の素晴らしい設備を

整えた施設ですの出来るだけフル活用し、多くの来場者に楽しんで頂く

のも良いのでは無いでしょうか。又、そうした活動内容の発表の機会を提供することで、活動をして見える方々の励みになるのでは無いでしょうか。

以前、私もJA職員として町民祭り開催に関わってきましたが、毎年同じ企画をすることで、内容のマンネリ化、物売りのないイベント、と言った疑問を持ったこともありました。

実行委員会の方々や教育委員会の方々には、毎年新しい企画の創出に大変なことと存じますが、折角の素晴らしい設備を整えた施設ですから、出来るだけのフル活用での企画をしてはどうかと考へます。一部の声ではあります。その様な意見もあるということ、今年度の盛会をご期待して申し上げますので、お考へをお伺いします。

**A**

【粥川教育長】

とみか町民まつりは、昭和五十五年に第一回が開催され、今年で第三十八回を迎える富加町の一大イベントとして、毎年町内外から多くの来場者を迎え、盛大に開催されているところ。現在の町民まつりは、もともと産業祭と文化祭として行われておりました二つの祭りが統合され開催されてきたもので、地域でも指折りのイベントとして定着しているのも、関係各位のご苦労とご努力の賜であり、敬意を表するものです。

現在、町民まつりはタウンホールとみか前のなかよし広場を主会場とし、JAめぐみの富加支店の他、それぞれの会場ごとに催し物や展示・販売が行われ、富加町の元気を町内外へ発信しています。タウンホールでは、文化部門として二階の小ホール、相談室、廊下等



を利用して、主に公民館講座を終了し、自主団体として独立された団体や小・中学生の皆さんの学習活動による作品展示の他、毎年、町内で創作活動をされてみえる方には募集を行い、応募のあった方の作品を調整したうえで、展示させていただいております。この他、公民館講座の体験コーナーも設けています。この町民まつりでの展示発表を目標に、一年かけて作品づくりに取り組んでおられる方もあると聞いております。

今回、施設をフル活用するべきであるとのご提案ですが、大ホールにつきましては、施設

の管理や運営が困難なことから、現在まで使用した実績はございません。町内で活発に活動されてみえますが、芸術サークルなどの皆さんは芸術連盟を組織され、毎年六月に活動成果の発表の場として、大ホールを使った「ふれあいオンステージ」を自主開催され、多くの来場者で賑わっております。

ついて常に念頭に置き、文化関係団や実行委員会との調整を図りながら、更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

この自主イベントは、今年で二十四回を数えますが、こうした自主団体主催による活動は、今後も大切にしていかなければならないと考えています。

現在富加町に於いては、一年一回の町民全員参加による、クリーン作戦が実施されています。人口増加、定住者促進に取り組み中、きれいで住みよい町を目指す町としては、重要な取り組みと思えます。しかしながら、こうした取り組みが行われても、なかなか減らない不法投棄、車窓からのポイ捨て。幹線道路脇には、空き瓶・空き缶と言った



### Q クリーン作戦について

【川崎 伸泰議員】

現在の町民まつり会場全体のレイアウトは、出展内容と運営バランスを考慮した上で実行委員会において決定されております。また、文化部門の団体展示については、文化部門代表者事前打合会で調整されておりますが、今回、貴重なご意見をいただきましたので、今後の文化部門の会場運営等について、施設の有効活用と新しい企画の創出に

ゴミが散乱している光景を目にします。これは、そうした行為を行う者のモラルの問題でなかなか対策を取るにも難しい事かとも思います。しかし、このまま放置しておいても、改善される問題では無いと思います。

現在実施されている年一回のクリーン作戦の実施回数を増やすことは出来ないでしょうか。町民すべての、子供から大人まで、多くの方に参加していただき、住民意識の向上、個々のモラルの向上、そして地域住民のコミュニケーションの向上を図る目的にも、大きく貢献できるのではないのでしょうか。又、こうした取り組みを実施していくことにより、きれいで住みよい町として、定住促進への推進にもつながっていくのでは無いでしょうか。ただ何のアクションも起こさずいたのでは、こうした問題は解決できないのではと思います。自分たちが住む町は、自

分たちの手で、住みよい環境を築く意識が、町民の多くの方に共有され、将来の富加町発展に繋がっていくことを期待して、町としてのお考えをお尋ねいたします。

### A

【足立産業環境課長】

不法投棄、ポイ捨ての現状については、認識しているところであり、通常の禁止看板のほか、大きく目立つ看板の設置などをしているものの、それは減らない状況であります。

ご質問の、クリーン作戦の実施回数を増やすことについては、町の行事の他、学校、自治会、各種団体行事が数多くある中、新たに回数を増やすことは難しいと考えておりますが、町がお願いしているクリーン作戦の時間を延長し、活動されている自治会や、これとは別に、自治会や団体単位で清掃・美化活動を実施されている組織もごございます。

その折には、ゴミ袋の提供や役場へ集積されたゴミ処理の協力をさせていただいているところでもあります。

また、役場職員会では、年一回から二回ではあります。業務終了後に町内各所に分かれ、清掃活動も実施しているところがございます。

先に述べましたとおり、クリーン作戦が三十年続いていることは、この事業の趣旨を、多年にわたるご理解いただいていることと考えており、今後も、継続実施して行くとともに、各組織単位での取り組みが広まって行く事を期待しております。

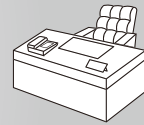
### 傍聴者アンケート

六月十六日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。



▽井戸亨議員の一般質問に対する答弁について……  
①農道法面の清掃費用について、環境保全関係の予算を利用できないか。  
▽梅村和芳議員の一般質問に対する答弁について……  
①総理のポスター掲示は、政治的中立をかねておられる町長であれば撤去されてはいいかがか。  
②作文試験から小論文試験への変更は、その場での結論では。

# 議 会 の 動 き



## 【4月】

- 6日 とみか保育園入園式
- 6日 交通安全協会富加支部総会
- 7日 富加小学校入学式
- 7日 双葉中学校入学式
- 19日 富加町シニアクラブ連合会総会
- 19日 関金山線改良促進期成同盟会監査
- 20日 例月現金出納検査
- 20日 富加町食生活改善協議会40周年記念式典
- 25日 戦没者追悼式
- 28日 富加小学校PTA交流会

## 【5月】

- 4日 あわび王国まつり
- 10日 議会運営委員会
- 15日 可茂地域市町村議会議長会
- 15日 人波作戦
- 17日 富加七宗線改良期成同盟会監査
- 19日 富加町商工会総会
- 21日 富加町国際交流会総会
- 22日 可茂町村議会議長会
- 24日 例月現金出納検査

- 25日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 28日 富加町消防操法大会
- 29日 富加町シルバー人材センター通常総会
- 31日 全国町村議会議長・副議長研修会

## 【6月】

- 1日 岐阜県町村議会議長会臨時総会
- 4日 加茂郡体育大会
- 7日 議会運営委員会
- 7日 富加町長良川鉄道協力会理事会
- 13日～16日 第2回町議会定例会
- 13日 平和大行進
- 14日 総務産業建設常任委員会
- 15日 文教厚生常任委員会
- 18日 ふれあいオン・ステージ
- 19日 加茂郡消防操法大会出場隊激励会
- 20日 例月現金出納検査
- 22日 議会全員視察研修
- 23日 可茂土木事務所との行政懇談会
- 25日 加茂郡消防操法大会
- 25日 青少年を守るつどい
- 26日 水道事業会計決算審査

## 編集後記

六月定例会は、梅雨入り宣言がなされたにもかかわらず、一向に雨の降る気配の無い清々しい日々が会期でした。川浦川の水位も下がり、田畑をさめている方は、雨を待ち望んでおられるでしょう。

海外では、相変わらずトランプさん騒動、北朝鮮のミサイル自慢やヨーロッパのテロ統発、国内では、加計学園疑惑や「共謀罪」法案の成立、町内では、食品会社の進出、小学校ケムシ被害、熊の目撃や犬繁殖施設の是非が話題ではないでしょうか。

さて、定例会では「農業委員会の委員の任命」と「子どもいじめ防止条例の制定」が主な議案でしたが他の議案も含め慎重審議の上、全員賛成で可決しました。また、第五次総合計画第二期実施計画報告、前年度ふる里納税実績報告や今後の条例改正等の見込み案件の意見交換が活発に行われました。一般質問は十二件、六名が登壇し執行部との熱い質疑応答が行われています。執行部と議会、立場は違いますが、協力して町の発展に尽力していることが実感できる議会でありました。

議員一同は、町民のみなさまに期待される議会を目指し努力いたしております。また、町民のみなさまの日頃のご協力に感謝すると共に今後の一層のご支援をよろしくお願いします。

なお、申し合わせによる二年ごとの正副議長・委員会等の改選については、一年継続することとなりましたので報告いたします。

### ■議会広報編集委員会

委員 川崎 伸泰  
委員 木村 康夫

(文責 木村 康夫)